

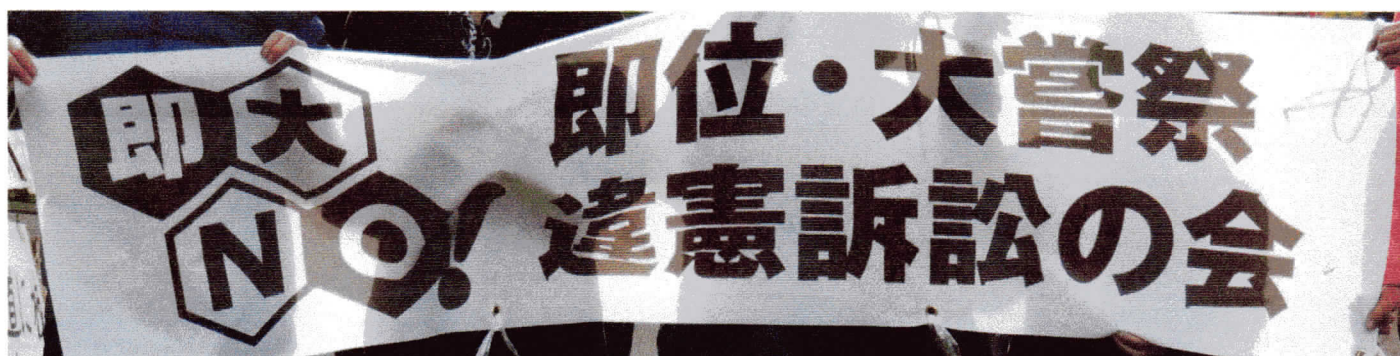
なぜ私たちは天皇制に 反対しているのか

即大訴訟控訴審に向けて 8.31集会

2018年から始まった即位・大嘗祭違憲訴訟は、今年1月の不当すぎる地裁判決を受け、即刻、控訴を決断しました。訴訟の会では、秋ころにはスタートするのではないかと予想されているその控訴審に向けて、改めて決意表明の集会を開催します。

なぜ天皇の即位・大嘗祭の諸儀式に国が関与することで、原告・控訴人は精神的苦痛を負うのか。それは天皇の代替わりを祝うことなどできないという、思想的・道義的・良心的・宗教的な価値観がベースにあります。その思いは各人それぞれの経験に基づいたものです。これらは国が守らなければならないすべての人の基本的人権や政教分離原則、主権在民原則等々に関わる場所です。

集会には控訴人にでもある歌人の内野光子さんをお招きし、お話を聞く機会を得ました。天皇制の問題がまた一つクリアに見えてくる集会になると思います。ぜひご参加ください。



2024年8月31日 (土) 18時開始

資料代: 500円

文京区民センター2A (都営地下鉄春日駅1分・地下鉄メトロ後楽園駅3分・JR水道橋駅12分)

講演: **内野光子さん** 「短歌と勲章～〈歌会始〉選者という通過点」

歌人、本訴訟・控訴人

1940年生。「ボトナム」同人。国立国会図書館、大学図書館などに勤務、1994年退職。歌集に『冬の手紙』(1971年)など4冊、評論集に『短歌と天皇制』(1988年)『現代短歌と天皇制』(2001)、『天皇の短歌は何を語るのか』(2013)など。

『〈パンデミック〉とフェミニズム』(2020年)に「貞明皇后の短歌が担った国家的役割」、『現代女性文学論』(2024年予定)に「美智子皇后の短歌はいかに発信され、受容されたか」を執筆。

2006年に「内野光子のブログ」(<http://dmituko.cocolog-nifty.com/>)開設。

原告リレートーク、ほか

*この裁判の支援もお願いします

主催: **即位・大嘗祭違憲訴訟の会**

sokudai2019@gmail.com 郵便振替口座:00120-3-293255(即位・大嘗祭違憲訴訟の会)